



TJUPランド ～こどもフェスタ～

- ▶日時 3月23日(土) 午前10時～午後2時
- ▶場所 女子栄養大学(坂戸市千代田3-9-21)
※東武東上線若葉駅より徒歩3分です。
- ▶対象 幼児、小学生
- ▶内容 ファミリーコンサート・わくわく教室・ワークショップ

※詳細はTJUPホームページをご覧ください。

▶料金 無料

▶申込み 「わくわく教室」のみ3月15日(金)までに右記からお申し込みください(先着順)。



※その他については申込み不要です。

▶問合せ 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(大東文化大学)

☎03-5399-7399 ✉tjup-daito@jm.daito.ac.jp



特別障害給付金制度を ご存じですか

特別障害給付金制度とは、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金等を受給していない障害者の方を対象に、給付金を支給する制度です。請求の手続きを行うことで、日本年金機構の審査を経て支給されます。要件に該当する人は役場住民課国保年金係にご相談ください。

▶要件 国民年金に任意加入していない期間に初診日(※)があり、現在障害基礎年金1、2級相当の障害に該当し、次のいずれかに該当する人

①平成3年3月以前に任意加入対象であった学生

②昭和61年3月以前に任意加入の対象であった被用者(厚生年金・共済組合などの加入者)の配偶者

※初診日とは、「障害の原因となった病気やけがについて初めて医師の診療を受けた日」です。

▶問合せ 役場住民課国保年金係☎295-2112☎136



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民生活への支援として、以下の支援を行います。

1. 住民税均等割のみ課税世帯に対する支援給付金

▶対象世帯 令和5年12月1日現在、毛呂山町の住民基本台帳に記録され、令和5年度の住民税が均等割のみ課税されている世帯

▶給付金額 1世帯あたり10万円

▶申請方法 対象となる世帯へ、3月末に確認書を送付します。内容についてご確認ください。

▶問合せ 役場総務課自治振興係

☎295-2112☎312・313・314

2. 低所得の子育て世帯に対するこども加算給付金

▶対象世帯 左記の支援給付金または非課税世帯への7万円給付金を受けた世帯のうち、平成17年4月2日以降に生まれた児童がいる子育て世帯

▶給付金額 児童1人あたり5万円

▶申請方法 対象となる世帯へ確認書を送付します。内容についてご確認ください。

▶問合せ 役場子ども課児童係

☎295-2112☎144・145

～ウィズもろやま3月の催し物～

骨盤&自律神経調整ヨガ講座

整体師でもあるヨガ講師による「心・体コンディショニングヨガ」を行います。

- ▶日時 3月4日(月)、13日(水)、18日(月)、27日(水) 午前10時～正午
- ▶定員 20人(先着順) ▶講師 佐成千佳さんさなり
- ▶料金 1,500円(小学生無料)
- ▶持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装、ヨガマット(レンタルあり)

ウィズもろやまみんなの音楽会を開催します

- ▶日時 3月16日(土) 午前10時～正午、午後1時～4時
- ▶料金 観覧無料

※申込みは不要です。直接当日お越しください。

ウィズもろやまのホールで歌おう

自分の声質を知って、ボイストレーニングを始めてみよう。顔のリフトアップなどにもおすすめです。

- ▶日時 3月28日(木)
 - ①午前10時～11時、②午後1時～2時
- ▶対象 ①中学生以上、②幼児～小学生
- ▶定員 10人(先着順) ▶講師 西澤真奈美さん
- ▶料金 500円
- ▶持ち物 フェイスタオル、飲み物、手鏡(任意)

ワハハ・ドキドキ・オー!

パントマイムと音楽によるオムニバスストーリーで贈るライブ感覚のエンターテインメントショーです。

- ▶日時 3月30日(土) 午後2時から
- ▶対象 町内在住の小学生(保護者・未就学児同伴可)
- ▶定員 100人(先着順) ▶料金 無料
- ▶講師 金子しんぺいさん、斎藤ちゃくらさん

【共通事項】

- ▶場所 ウィズもろやま
- ▶申込み それぞれ開催日前日までに、ウィズもろやまにお申し込みください。
- ▶問合せ ウィズもろやま ☎295-3111 ウィズもろやまHP



転出届は マイナポータルから!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。

また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末をお持ちの人は、スマートフォンのみで手続きが可能です。



詳しくは右記からデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

- ▶問合せ 役場住民課戸籍住民係 ☎295-2112 ㊟132



テレビ受信障害対策工事を 実施しています

テレビの地デジ化などにより空いた電波帯(700MHz帯)^{メガヘルツ}を各携帯電話事業者が随時、利用を開始しています。

これに伴い、町内の一部地域においてテレビの映像が乱れたり、映らないなどの影響が出る場合があります。この影響を防止するため、一般社団法人700MHz利用推進協会が対策工事を実施しています。

対象の地域にはチラシを配布し、協会指定の工事作業員が説明に伺います。

工事に係る費用は協会が負担し、視聴者へ費用を請求することは一切ありません。ご不明な点は、下記のコールセンターへお問い合わせください。

- ▶問合せ 一般社団法人700MHz利用推進協会 ☎0120-700-012